

AUE Environmental Report

2025

愛知教育大学
環境報告書 2025



学長メッセージ	1
沿革の略図	2
各キャンパスの所在地・概要	3
運営組織等	4
【1】教育大学としての特色を活かした環境活動	
大学教員の取組	6
附属学校園の取組	6
学生の取組等	7
【2】サステナブルキャンパスを目指して	
カーボンニュートラル達成に向けての取組	8
総エネルギー投入量	8

グリーン調達推進の推進状況	9
廃棄物排出の抑制	10
水資源投入量の抑制	12
水質汚濁防止の取組状況	13
大気汚染防止の取組状況	13
化学物質取扱及び管理状況	14
PCB 含有廃棄物の管理状況	14
水銀含有廃棄物の管理状況	14
美化活動・啓発活動	15
環境配慮の仕組み	16
環境報告書ガイドラインとの対照	17



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

愛知教育大学は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

愛知教育大学
公式マスコットキャラクター



愛教ちゃん



エディ

大学の概要

報告対象期間・報告対象範囲



報告対象期間

2024年度 2024年4月1日～2025年3月31日
発行日 2025年9月

報告対象範囲

刈谷キャンパス …… 大学・附属高等学校
名古屋キャンパス …… 附属幼稚園・附属名古屋小学校・附属名古屋中学校
岡崎（六供）キャンパス …… 附属岡崎小学校・附属特別支援学校
岡崎（栗林）キャンパス …… 附属岡崎中学校

参考とした ガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」
環境省「環境報告書の記載事項等の手引き」
環境省「環境報告書に係る信頼性向上の手引き」

愛知教育大学 環境方針について

I 環境理念

国立大学法人愛知教育大学は、日々の教育研究活動をはじめとする本学の諸活動を通して、地球環境への配慮や省エネルギーの努力を続け、環境保全や持続可能な社会の構築への貢献などの社会的役割を果たします。

また、教育の総合大学として、高い学識と教養を身に付け、環境問題に理解があり、環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある子どもたちの教育を支え、持続可能な社会の実現に貢献できる専門職の育成に努めます。

II 環境方針

本法人の基本理念に基づき、全ての構成員が協力し、以下の活動を積極的に推進します。

1. 環境に対する豊かな感性や見識を持った専門職を育成し、持続可能な社会の実現につながる環境教育と研究の推進に取り組めます。
2. 環境関連法令等を遵守し、環境への負荷を正確に把握するとともに、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、資源の再利用等に係る目標を設定し、その実現に努めます。
3. 環境保全活動などの情報の公開を行い、地域社会と連携を図りながら、地域環境や地球環境の保全、改善に貢献します。

2017年3月13日制定



学長メッセージ

国立大学法人愛知教育大学

学長 野田 敦敬

「環境報告書2025」をご覧の皆さまへ

本学は、国立大学法人として特定事業者の指定を受け、「環境報告書」を発行し、今回で19冊目となります。「環境報告書」とは、事業者（企業、団体、学校等）が、自らの事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取り組み等を社会に対して定期的に公表するものです。公表によって、地域の皆様や学生、教職員の皆様に本学の取り組みをご理解いただくとともに、今後の環境保全や環境対策に協力していただくことを願っています。

2021年3月に策定した中長期ビジョン「未来共創プラン」では、「子どもキャンパスプロジェクト」を重要な柱の一つとして掲げております。子どもキャンパスプロジェクトでは大学及びその周辺地域を「学び」と「遊び」を一体化できるエリアとし、本学の目指す「子どもの声が聞こえるキャンパス」「地域から頼られる大学」の実現を進めています。

2024年度にはこのプロジェクトのさらなる発展として、第5回・第6回「あつまれ！子どもキャンパス」を開催し、過去最多となるプログラム数と参加者を記録しました。学生や教職員が主体となって企画・運営した自然体験型のワークショップや環境学習プログラムは、子ども達にとって貴重な学びと遊び場となり、大学の自然資源を活かした教育の可能性を広げました。

また、地域の幼稚園や小学校との連携も進み、どんぐり拾いや自然観察、遠足などを通じて、本学キャンパスが「学びの場」として地域に根ざす取り組みが着実に進展しています。これらの活動は、子どもたちの自然への関心を育むとともに、学生にとっても教育者としての視点を養う貴重な機会となっています。

本学のキャンパスは、1970年に刈谷の地に移転統合を果たしてから自然豊かな環境が保たれており、自生する竹林や樹木が四季折々の表情を見せてくれます。一方で、落葉による建物屋上や道路側溝の排水の詰まり、自生木の倒木による建物等の被害といった安全面の課題も顕在化しており、環境と安全の両立が求められています。このような課題に対応しながら『グリーンキャンパス』の実現に向けて以下の理念のもと取り組みを進めてまいります。

『グリーンキャンパス』の実現に向けて

- ① 快適な学習環境・職場としてのキャンパス
- ② 自然の営みを学べるキャンパス
- ③ また来たくなる歴史を感じる美しいキャンパス
- ④ SDGsの理念にも合致したエコキャンパス

今後も、地域とともに歩み、未来を担う子どもたちと共創する大学として、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

沿革の略図



刈谷キャンパス (昭和45年頃)



刈谷キャンパス (現在)



第一共通棟 (昭和45年頃)



第一共通棟 (現在)



教育・人文棟 (昭和45年頃)



教育・人文棟 (現在)

各キャンパスの所在地・概要



①刈谷キャンパス

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1



土地	488,136㎡
建物	98,887㎡
構成員 教職員	376人
学部学生	3,721人
大学院学生	234人
専攻科学生	27人
附属学校生	360人
計	4,718人

②名古屋キャンパス

愛知県名古屋市中区大幸南1の126



土地	55,228㎡
建物	15,864㎡
構成員 教職員	79人
附属学校生	1,171人
計	1,250人

③岡崎(六供)キャンパス

愛知県岡崎市六供町八貫15



土地	64,348㎡
建物	11,730㎡
構成員 教職員	59人
附属学校生	600人
計	659人

④岡崎(栗林)キャンパス

愛知県岡崎市明大寺町栗林1



土地	21,397㎡
建物	6,546㎡
構成員 教職員	28人
附属学校生	416人
計	444人

その他 研究施設等

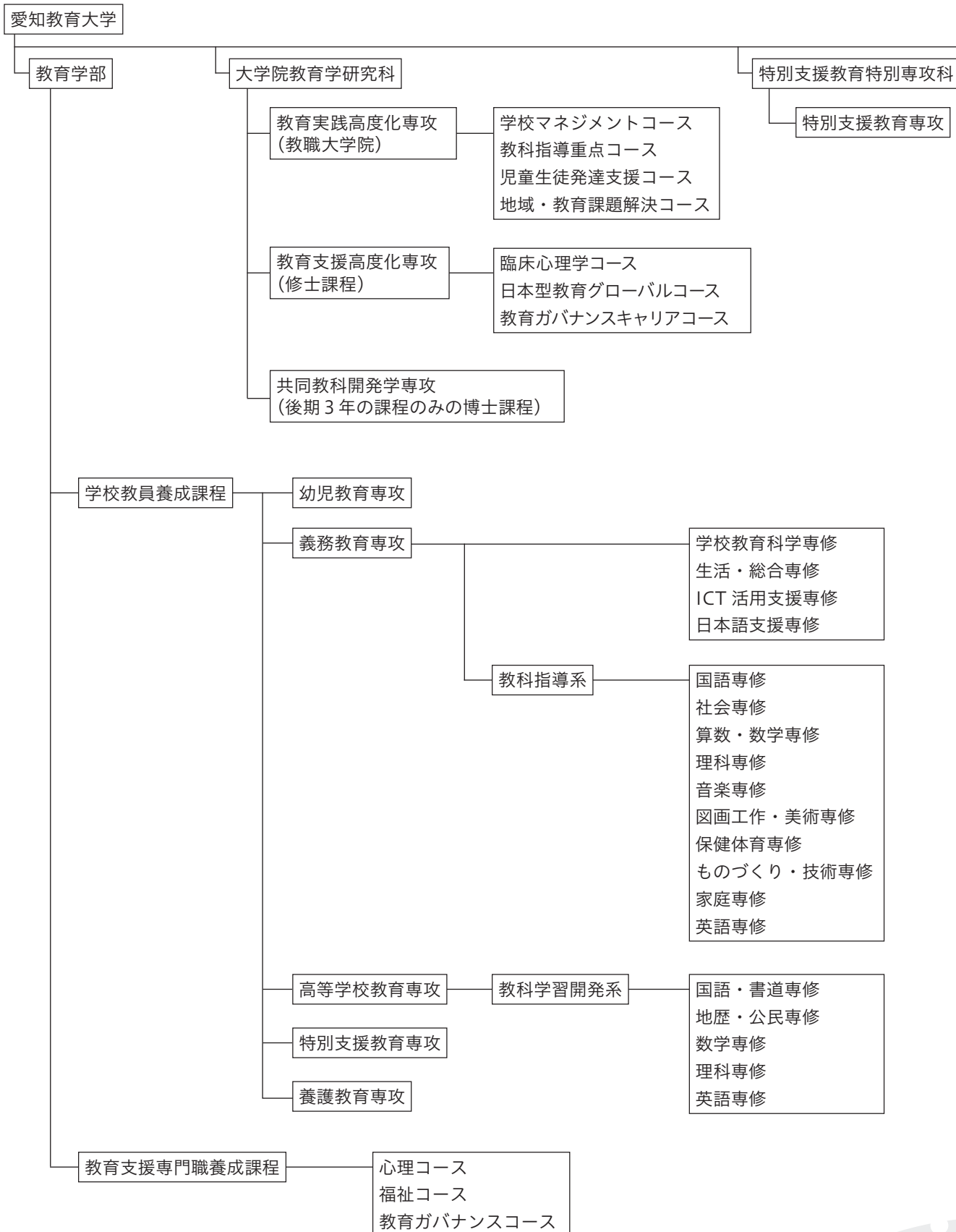
生駒野外実習地

土地 7,357㎡

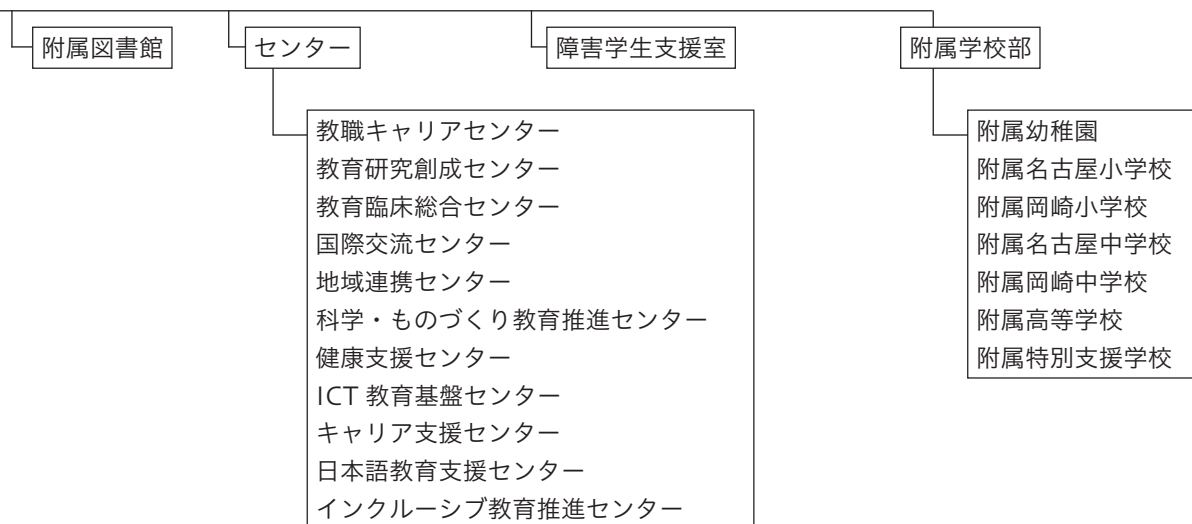
全キャンパス

土地	636,466㎡
建物	133,027㎡
構成員 教職員	542人
学部学生	3,721人
大学院学生	234人
専攻科学生	27人
附属学校生	2,547人
計	7,071人

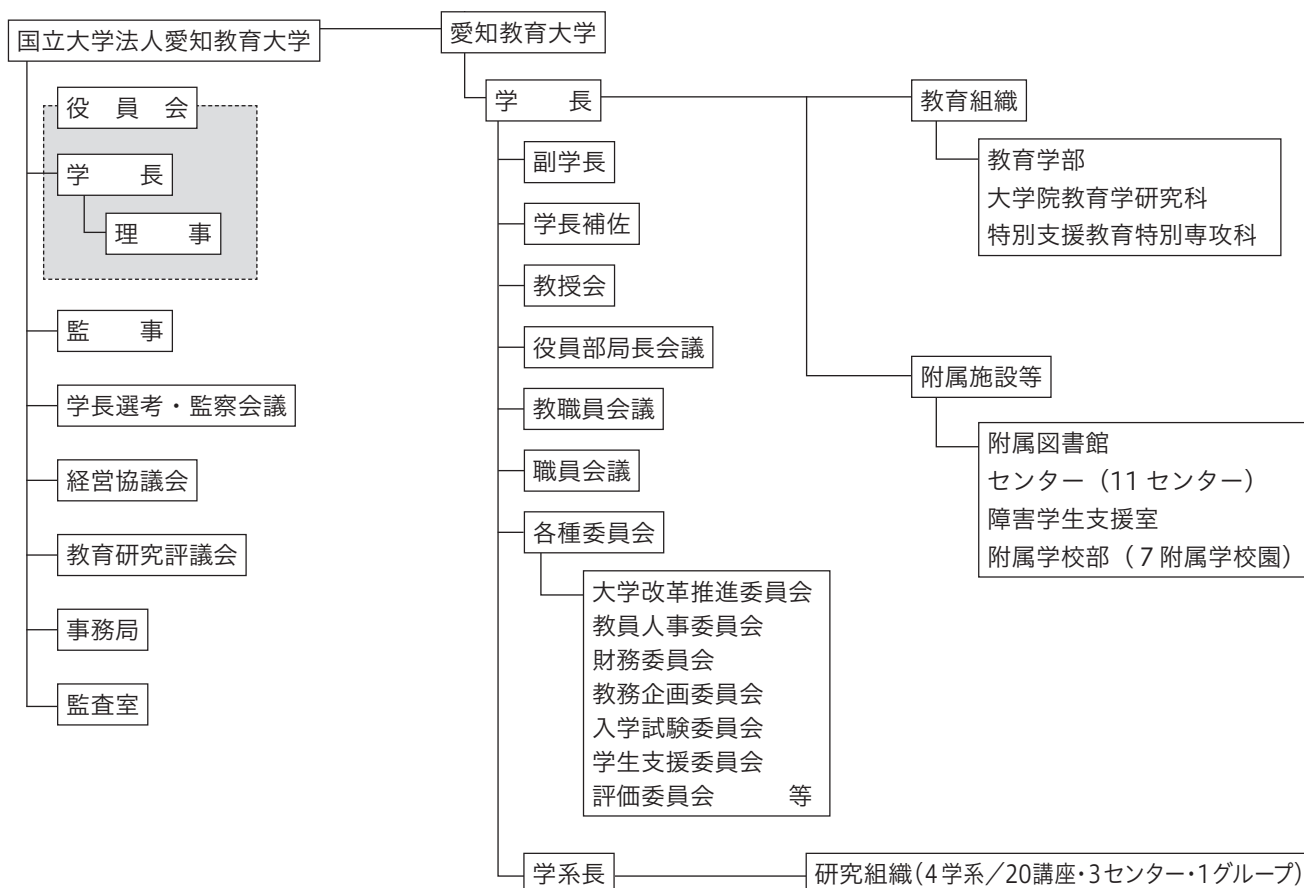
教育組織



2025 年 5 月 1 日現在



運営組織



1

教育大学としての特色を活かした環境活動

大学教員の取組

大学教員の専門分野を活かした環境教育活動及び地域貢献活動について報告をします。

学生による夏休み環境学習講座の実施

理科教育講座／大鹿聖公

本研究室では、理科教育、環境教育を中心に自然科学の理解やSDGsの普及啓発に役立つ子ども向けの教材開発や授業実践を行っています。令和6年度、愛知県ではあいち環境学習プラザでの「大学生による子ども向け夏休み環境学習講座」の企画募集があり、本研究室から4つの講座①STOP 温室効果ガス！カードを使ってCO₂を減らそう！②こん虫のヒミツを学ぼう！③干潟の魅力を知ろう！④花のつくりってどうなっているの？花の模型を作ってみよう！を研究室の学生が実施しました。

講座は、花のつくりや昆虫のからだの不思議さを体験するもの、名古屋にある藤前干潟の素晴らしさやそこに生きる生き物の保全について実感するもの、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の削減についての取組を学ぶものものと、それぞれ話題は異なっていますが、子どもたちにわかりやすく伝えられるように、

ゲームやクイズ、ものづくりや実験といった遊びながら体感できる内容で開催しました。いずれも講座も定員いっぱいの参加者が集まり、参加した子どもからは、「ゲームがとても楽しかった」、「話がわかりやすかった」などの感想が寄せられて、同伴の保護者の方も含め、充実した講座が展開できたと感じています。今後も、自然や科学の不思議さ、大切さなどを子どもたちにわかりやすく伝える教材開発を進め、持続可能な社会を目指す活動を続けていきたいと思っています。



地球温暖化についての講義を行う学生



人間が排出する二酸化炭素の量をテントや風船を使って体験する参加者

附属学校園の取組

附属学校園の環境教育活動及び地域貢献活動について報告をします。

サスティナ部の竹林整備活動2 ～高校と大学実習園を繋げる竹の道～

附属高等学校／川上佳則

2年前に報告した附属高校サスティナ部の竹林整備活動も、今年で5年目に突入しました。「学校内に持続可能なサイクルを作る」ことを目指した部活動の一つとして、学校裏の放置竹林を整備しながら、大学に繋がる竹林道を再生する活動です。竹林内で作業可能な時期は限られていることから、1年という長いスパンの計画を立てて、地道に作業を進めてきました。また、実習園の皆さんの協力を得ながら、愛知教育大学の「子どもキャンパスプロジェクト」に3年連続参加させていただいたことで、整備作業の効率のみならず、その存在の認知度も徐々に高まってきたと感じます。切り出した竹材の利用方法も、竹細工や竹炭の作成、竹チップを利用した土壌改善以外にも、若竹を利用したメンマ作りや、竹の葉を用いたアロマづくりなど、生徒の柔軟なアイデアが新たな取組に繋がっています。

現在、google mapで高校付近を見てみると、「バンブーロード」と名のついた道が見ら

れます。作業開始からおよそ4年を経て、高校と大学実習園を結ぶ全長約200mの竹林道が開通しました。とはいえ現状は「ひとまず道が繋がった」だけで、その道を取り巻く竹藪は手つかずのままです。作業を進めるにつれて、より一層その難しさと奥深さを思い知ることになりました。

私たちはサスティナ部が存続する限り、将来も長期間にわたる維持管理が可能な竹林の形成を目指し、活動を続けていきたいと思っています。



学生の取組等

課外活動等による環境教育活動及び地域貢献活動について報告をします。

SDGsを理解し、AICHIに広める

愛知教育大学学生団体SAGA／林 音羽

SDGsには17の目標が設定されており、これらを世界的に達成するためには、子どもを含めたすべての人がそれぞれの立場から行動することが求められます。私たちの団体では、特に子どもたちに焦点を当て、愛知県の小中学生を対象に普及・啓発活動を行っています。今年度も多くの出前授業やイベント出展を実施しました。その中から、1つの出展と1つの出前授業をご紹介します。

まず、2024年11月に鶴舞公園で開催された環境イベント「Let's エコアクション in AICHI ～エコアクションランドで遊ぼう!!～」に出展しました。このイベントでは、生態系ピラミッドを作る「生態系8並べ」や、生物模倣について学べる「バイオミクラー」というカードゲームを用意しました。幅広い世代の方々にゲームを通じてSDGsを知るきっかけを提供することができました。

また、2024年12月には豊明市立二村台小



学校で出前授業を実施しました。授業では「生態系8並べ」を使いながら、児童たちが「生態系ピラミッドにいるどの生物も欠けることなく、すべてが揃わないと完成しない」と気づく場面がありました。これを通じて、生態系がバランスを保つ重要性を学び、生物の絶滅を防ぐために生態系を守る意識を持つことができました。

今後も、子どもたちがSDGsについて知り、考えるきっかけを提供し続けていきたいと考えています。



生協学生委員会(GI)環境報告書

愛知教育大学生協学生委員会 (GI)／岡田健吾

生協学生委員会には“社会問題や平和・環境問題”に取り組む「社会組」があります。ここでは、2024年度に社会組が行った環境活動と、今後についてご紹介します。

まずは、学食 BENTO に利用しているリサイクル容器「ミンミリパック」の回収活動と、回収率向上のための企画です。学内の18か所に回収箱を設置して、定期的に回収を行っています。併せて回収率向上という課題を解決すべく、オリジナルキャラクター「ミリくま」を誕生させ、各種企画活動に活用しています。また、回収BOXを用いた投票企画も実施しました。2025年度からは、4か所の回収BOX新設や、回収BOXの学内マップを掲示する予定です。ミンミリパックは4割以上の回収率がないとリサイクル効果が見出だせません。愛教大では現在、平均3割割の回収率で留まっています。今後とも回収のご協力をよろしくお願いいたします。

続いて、エコキャップ回収活



動について紹介します。この活動は2024年12月頃から本格的に始動しました。ペットボトルが多く捨てられている現状から何か環境活動ができないかと模索した結果、この回収活動が始まりました。ペットボトルキャップを回収・寄付することで世界の人たちにワクチンを届けるべく、学生に向けた周知と併せて回収活動をおこなっています。まだ始動したばかりの活動ですので、これから回収場所の増設や周知を強化していこうと考えています。

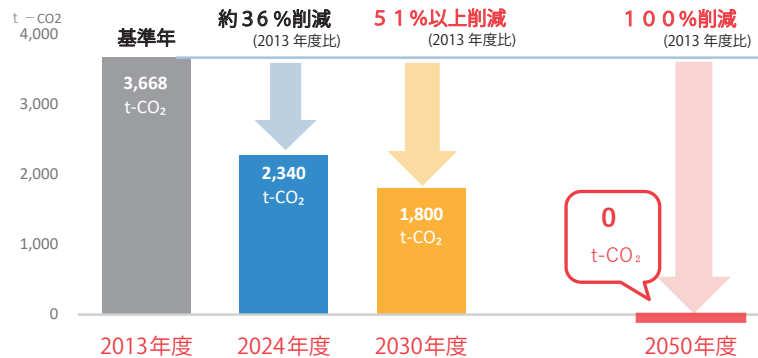


2

サステナブルキャンパスを 目指して

カーボンニュートラル達成に向けての取組

2020年10月、政府は、2050年までに温室効果ガスの排出量をゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、さらに2021年10月、業務その他部門において2030年度までに温室効果ガスの排出量を51%削減（2013年度比）とする目標を掲げました。本学においても、2030年度までに温室効果ガスの排出量51%削減、2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指し、引き続き環境への取組を発展させます。本学では2024年度までに、温室効果ガスの排出量を約36%削減（2013年度比）することができました。

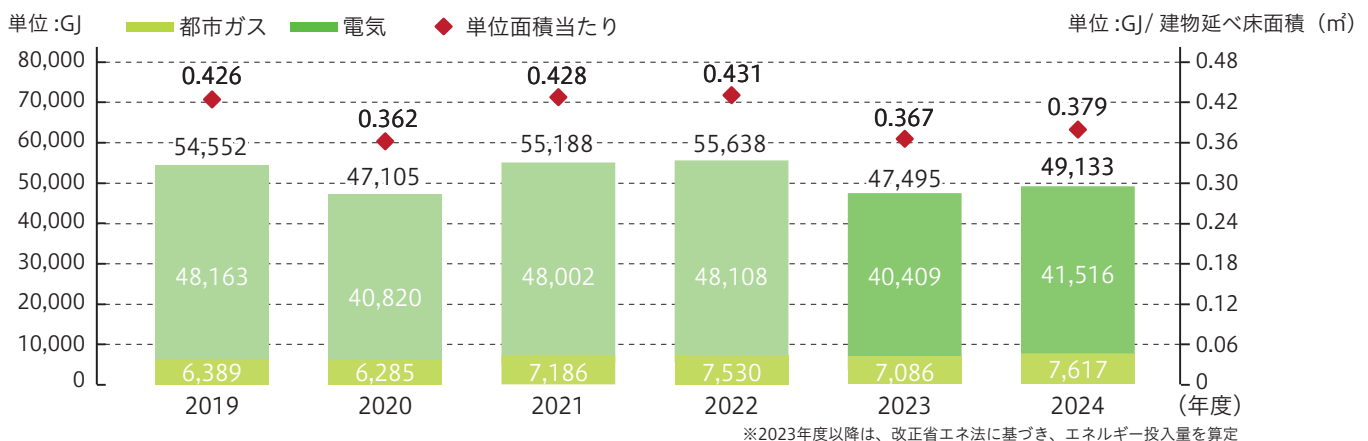


総エネルギー投入量

本学が、主に事業活動（教育・研究・課外活動等）で使用しているエネルギーは、電力・都市ガスになります。これらのエネルギー投入量は、省エネルギー機器の導入や啓発活動等により、全体的に減少傾向でありましたが、2024年度は、猛暑・寒波の影響により、前年と比べて増加しました。



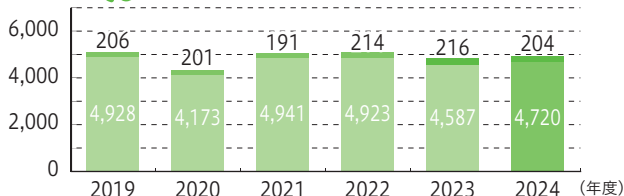
総エネルギー投入量の推移（過去6年間）



単位
千kWh



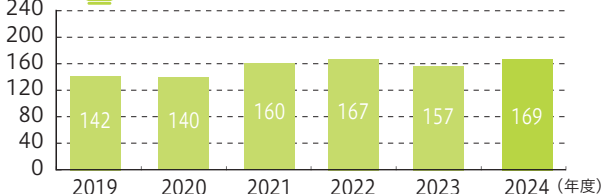
電気使用量



単位
千㎡



都市ガス使用量



グリーン調達推進状況

本学では、環境物品等の調達等に関する法律（グリーン調達法）に基づき、環境配慮をした物品の調達に努めています。



グリーン調達状況

○グリーン調達の目標

環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、環境負荷の低減に資する製品等の調達の推進を図るための方針を策定し、調達率 100 パーセントを目標としています。

○グリーン調達の状況

本学のグリーン購入法による環境負荷低減の製品・サービスなど（特定調達品目）は、19 分野 222 品目となり、主な分野の調達量・達成率は、以下のとおりです。達成率は、すべて 100 パーセントになりました。今後もグリーン調達を推進していきます。

19分野
222品目

達成率
100%

○グリーン調達の実績（主要品目抜粋）

表 2024 年度主要品目グリーン調達実績

分 野	品 目	全調達量	特定調達品目調達量	調達率
紙 類	コピー用紙	18,951.6 kg	18,951.6 kg	100%
	トイレットペーパー	2,775.6 kg	2,775.6 kg	100%
文具類	ファイル	9,534 冊	9,534 冊	100%
	事務用封筒（紙製）	3,220 枚	3,220 枚	100%
オフィス家具等	いす	108 脚	108 脚	100%
	机	39 台	39 台	100%
OA 機器	パーソナルコンピュータ	183 台	183 台	100%
	スキャナ	16 台	16 台	100%
照 明	LED照明器具	394 台	394 台	100%
	電球形状のランプ	1 本	1 本	100%
インテリア・寝装寝具	カーテン	16 枚	16 枚	100%
役 務	印刷	172 件	172 件	100%

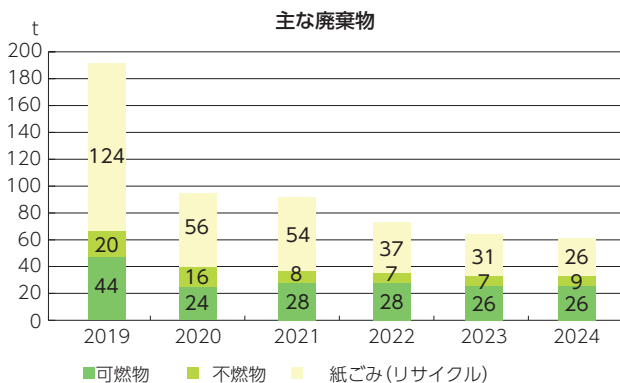
廃棄物排出の抑制

本学では、発生抑制（リデュース）、製品及び部品の再利用（リユース）、再生利用（マテリアルリサイクル）、熱回収（サーマルリサイクル）を基本方針として、紙ごみ、ペットボトル、カン類及びビン類、蛍光管のリサイクルや、粗大ごみのリユースに努めています。



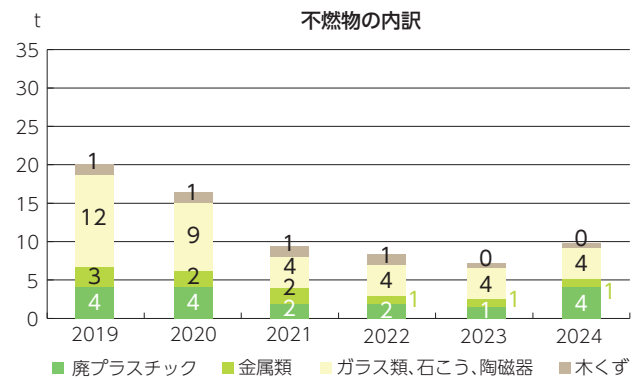
廃棄物排出量の推移（過去6年間）

〇ごみ排出量

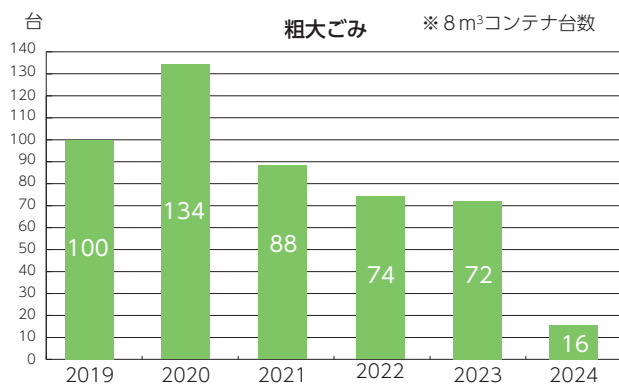


可燃・不燃物の排出量は、建物の大型改修工事に伴う引越作業により増減しますが、リサイクルできる紙ごみを分別したことにより、減少傾向になっています。

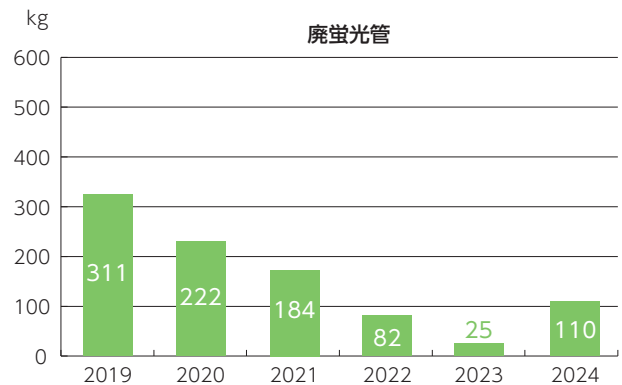
また、紙ごみの排出量については、増加する年度もありますが、リサイクルをすることで対応しています。



教育大学である本学には、美術・技術系の講座も設置されています。そのため、金属くず、ガラスくず、木くず等の排出が比較的多くあります。これらを分別したうえで排出し、最終的に金属原料、ガラス原料等になり、木くずは製紙原料や補助燃料として利用されています。



粗大ごみの排出量は、建物の大型改修工事に伴う引越作業により増減しますが、倉庫に一時保管するなど、必要に応じて処分しているため、年ごとの排出量にばらつきが生じています。

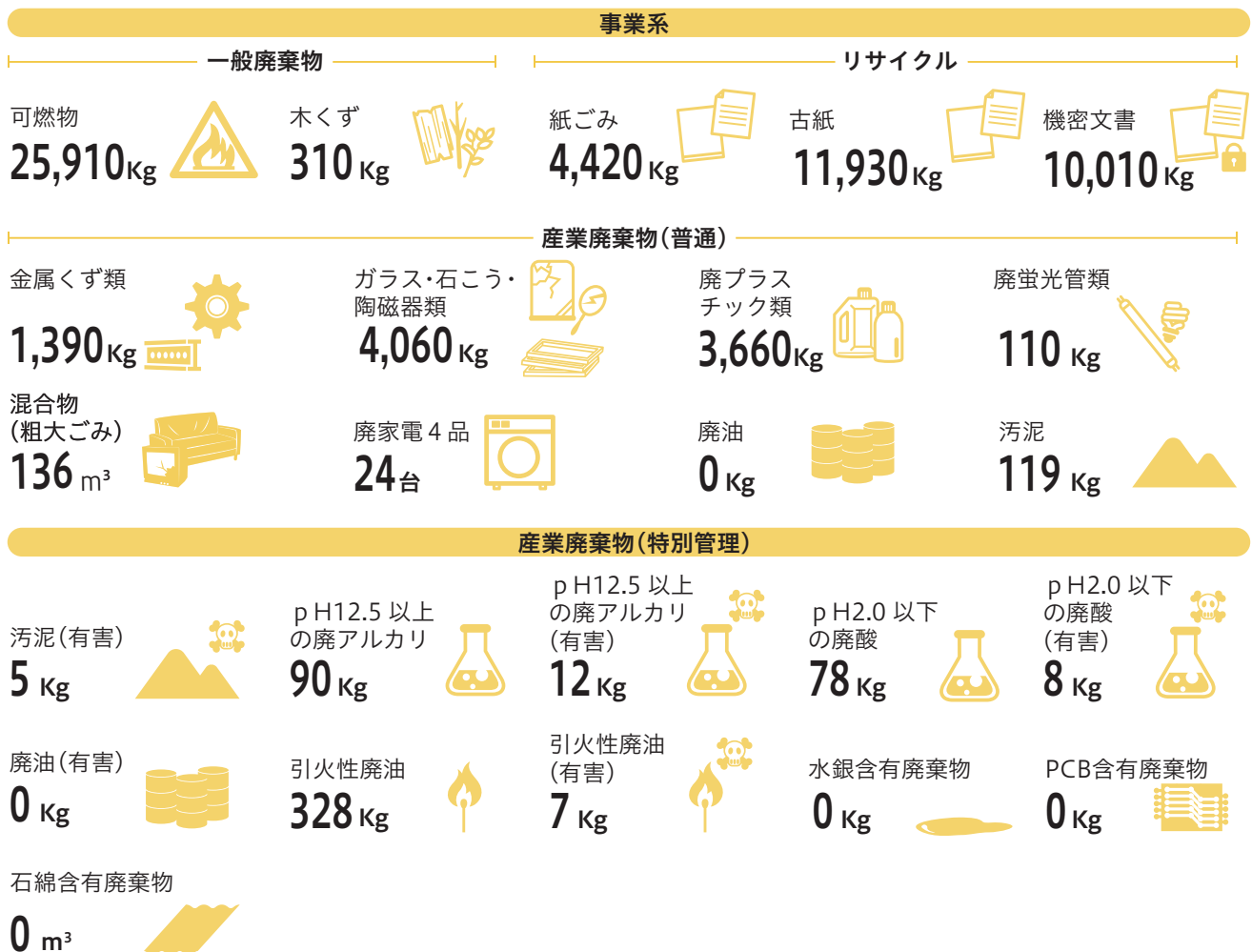


「水銀に関する水俣条約」において、蛍光灯の製造と輸出入を 2027 年までに禁止することが合意されたことを受け、本学では、計画的に照明の LED 化を進めており、これに伴い廃蛍光管の排出量も減少傾向にあります。



廃棄物の内訳

○大学からの廃棄物（2024 年度）



※廃棄物は分別回収を行い、ごみの減量化対策を行っています、またリサイクル率を毎年増加させるように推進しています。
 ※廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第二条の五に示す特定有害産業廃棄物にあたる場合は（有害）としています。

○低減対策等

発生抑制（リデュース）、製品及び部品の再利用（リユース）、再生利用（マテリアルリサイクル）、熱回収（サーマルリサイクル）を基本的な方針として対策を行っています。主な対策事例として下記の様な取り組みを行っています。

- ①紙ごみについては、古紙（売り払い）、雑古紙、機密文書・廃棄図書の3種類に区分し、紙の状況及び性質に応じて排出リサイクルされます。また、学内において紙媒体にプリントアウトする場合は、両面印刷、集約印刷及び裏紙使用を推進し省資源化に努めています。
- ②ペットボトル、カン類及びビン類は、リサイクルのために分別したうえで排出しています。
- ③粗大ゴミは排出前に倉庫に一時保管し、物の状態に応じてリユースをしています。また廃棄物の適切な処理の促進に関する条例（愛知県）に基づき、法律遵守の観点から排出者の義務として、適宜、処分場において実地確認をしています。
- ④廃棄する蛍光管類は一カ所に集積したうえで排出し、最終的に水銀、ガラス原料としてリサイクルされます。

水資源投入量の抑制

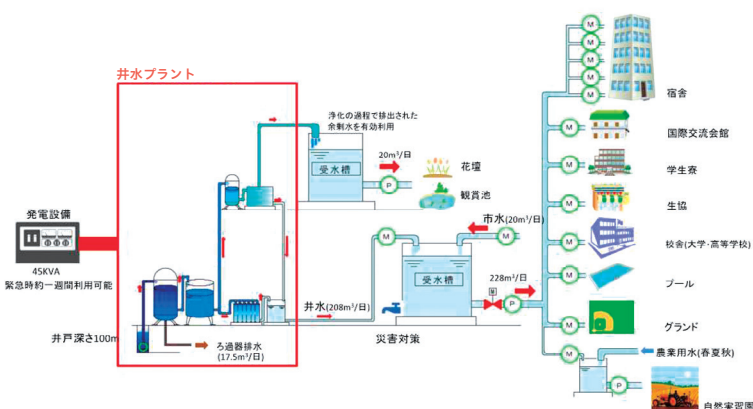
本学では、構内に井水プラントを取り入れており、安全で良質な飲料水を供給しています。

刈谷キャンパスでは、市からの給水に加え、2011 年度より構内に深井戸（地下 100 m 程度）を掘削し、汲み上げた水を高度に浄化して飲料水とする井水プラントを整備しました。

また、浄化の過程で排出される余剰水についても、構内 2 カ所の鑑賞池に放流するなどして、水資源を有効に活用しています。



井水プラント（高度浄化設備）



大学構内給水設備フロー図



水資源投入量の推移（過去6年間）

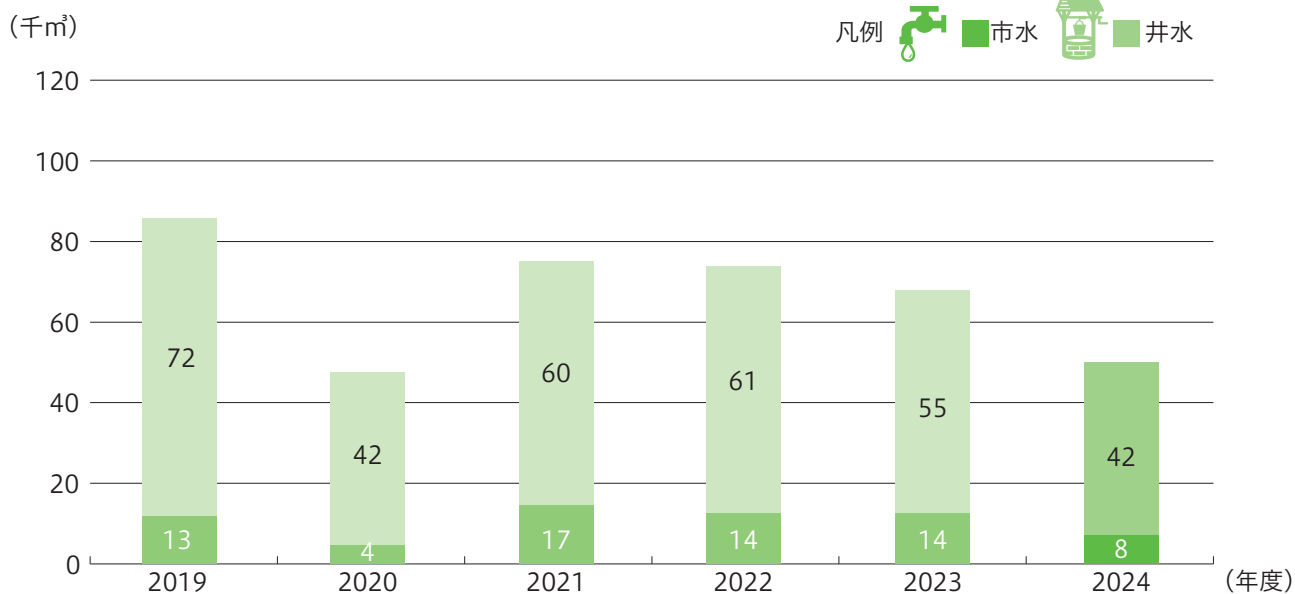


図 水資源投入量

本学の給水使用量は、トイレ等における節水器具への更新や啓発活動、漏水監視の取り組みにより、年々減少傾向にあります。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症防止のための遠隔授業等の影響により、一時的に大きく減少しました。



水質汚濁防止の取組状況

本学の排水は、関連法令（水質汚濁防止法・下水道法）及び自治体が定める水質基準に準じて、適切に管理をしています。

○排水管理

本学の排水は、雨水系と排水系（汚水・雑排水・実験排水）に区別され、排水されます。実験排水を使用する主な建物では、中和処理設備や PH 監視装置を整備し、常時管理をしています。

刈谷キャンパスの排水は、2016 年 6 月まで構内の排水処理施設で浄化した後、河川へ放流していましたが、施設の老朽化により 2016 年 7 月からは、公共下水道に接続し、排水しています。



中和処理施設（pH 常時監視）により実験系排水を管理

○排水管の改修工事

老朽化による排水管の破損等により土中への排水漏れが発生しており、2015 年度より排水管のリニューアル工事を計画的に進めています。2024 年度は名古屋キャンパスの排水管の整備を行いました。



本学の排水管改修工事の一例

○排水（水質汚濁物質）の分析結果

2024 年度の水質測定結果（一部抜粋）は、以下のとおりとなります。基準値の超過はありませんでした。



大気汚染防止の取組状況

本学の大気汚染物質の排出は、関連法令（大気汚染防止法）が定める排出基準に準じて、適切に管理をしています。

○大気汚染物質排出管理

本学が保有する、関連法令に該当する設備は、講堂と第一福利施設の大型空調設備（冷温水発生機）となり、定期的に測定・分析（ばい煙）を行って、適切に管理をしています。

刈谷キャンパスの空調設備は、以前はボイラー設備によるセントラル式暖房をしており、多くのばい煙を排出していましたが、2015 年度に個別空調設備（エアコン）に移行することで、ばい煙発生を抑制することができました。



※本学のばいじん、窒素酸化物、硫黄酸化物は、計測値



冷温水発生機（講堂）

化学物質取扱及び管理状況

本学の化学物質は、主に実験実習や研究用で使用しています。関連法令（毒物・劇物取扱法・PRTR法・労働安全衛生法・消防法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・水質汚濁防止法）にしたがい、適切に管理・処分をしています。

毒物及び劇物取締法、PRTR法、労働安全衛生法、消防法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、および水質汚濁防止法の法令を対象とした化学物質管理規程に基づき、環境リスク・安全リスク・健康リスク低減を目指した化学物質管理を行っています。また、本規程に基づき、化学物質管理支援システム TULIP を活用しています。さらに、2023年度からは、自律的な化学物質管理を推進するための取り組みとして、化学物質取扱者がリスクアセスメント対象物質を認識しやすいように試薬マスタデータを修正して「見える化」を図りました。

2024年度は、2020年からの新型コロナウイルス感染症対策で自粛気味であった対面授業実習の多くが実施されました。本頁では、2024年度の取扱量（Kg）の上位5物質（消毒用エタノールを除く）について、過去5年間の学内取扱量とともに掲載しました。

表 化学物質取扱及び管理状況

(kg)

名称	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	労働安全衛生法	消防法	毒物及び劇物取締法	PRTR法
エタノール	31	46	5	82	64	名称を通知すべき有害物	第四類物質 アルコール類水溶性液体	—	—
メタノール	11	61	52	59	58	第二種有機溶剤 名称等を通知すべき有害物	第四類物質 アルコール類水溶性液体	劇物	—
クロロホルム	7	54	44	78	49	特定第二類物質 特別管理物質 特別有機溶剤 名称等を通知すべき有害物	第9条貯蔵の届出を要する	劇物	第一種指定化学物質
ジクロロメタン	19	13	0	40	33	特定第二類物質 特別管理物質 特別有機溶剤 名称等を通知すべき有害物	—	—	第一種指定化学物質
n-ヘキサン	2	38	37	42	27	第二種有機溶剤 名称等を通知すべき有害物	第四類危険物 第一石油類非水溶性液体	—	第一種指定化学物質

PCB含有廃棄物の管理状況

本学では、主に電気設備や実験機器内でPCBが使用されており、関連法令（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法）に従い、適切に管理・処分をしています。

高濃度PCB含有汚染物については、該当する電気設備（変圧器・コンデンサー）を対象に2021年度までに大半の処分を完了しました。その後、2023年度に追加で発見されましたが、すでに処分完了しています。

低濃度PCB含有汚染物については、2026年度までの処分とされており、発見次第適切に処分を行います。

水銀含有廃棄物の管理状況

本学の水銀含有廃棄物は、主に電気設備（蛍光灯）や実験機器内（温度計・気圧計）、実習用品（顔料）で使用されており、関連法令（廃棄物処理法）にしたがい、適切に処分をしています。

2024年度は、水銀含有廃棄物の処分が発生しませんでした。今後も引き続き適切に管理・処分を行います。

美化活動・啓発活動



構内美化活動

自然の多い愛知教育大学のキャンパスも桜やツツジのシーズンがひと段落し、すっかり深い緑に包まれる季節。木々の葉が生い茂る中、花壇に新しい花を植えました。マリーゴールドやサルビアなど、夏にぴったりの花々がバス停からの道路沿いで大学を訪れた人々を迎え、AUEスクエアや図書館前の学生が多く集まる場所で癒やしをあたえてくれています。

また、キャンパスクリーンディ 2024 には、多数の学生・教職員の方々に参加いただき構内ゴミ拾いを実施しました。きれいなキャンパスで、オープンキャンパスや来学者を迎えることができました。



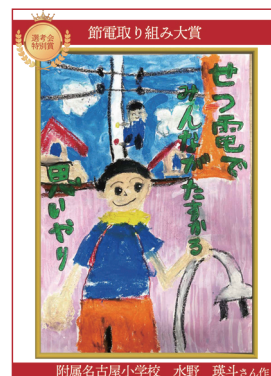
省エネ啓発活動

昨今の燃料価格高騰による節電の呼びかけとして、「節電啓発ポスター」をトイレや流し台など人目につきやすい場所に掲示し、省エネ意識の向上を図りました。令和6年度は、次のような具体的な節電施策を実施し、総エネルギー使用量の抑制に努めました。

- ・「“節電” 取り組み大賞」の募集（優秀者は学長により表彰）
- ・講堂の施設利用の効率化（利用者の調整、小規模建物のへ移行促進）
- ・大学祭等のイベント期間中における図書館の閉館
- ・夏季一斉休業期間の延長
- ・本部棟における一斉在宅勤務の実施に伴う閉館
- ・施設担当者による省エネパトロールの実施
- ・待機電力カットによる夜間電力の削減

また以下の省エネ対策を継続的に取り組むことで、地球温暖化防止及び省エネルギーの推進に貢献しました。

- ・省エネルギー型機器の導入
- ・冷暖房運転時の窓や出入口の開放禁止
- ・ブラインドやカーテンの積極的な活用
- ・エアコンフィルターの定期的な清掃
- ・発熱の大きいOA機器類の配置工夫
- ・暖房便座のふた閉めの徹底、および非暖房期における通電禁止
- ・休憩時間帯の消灯
- ・構成員へ階段利用の奨励
- ・冷蔵品の保管量を適切に管理

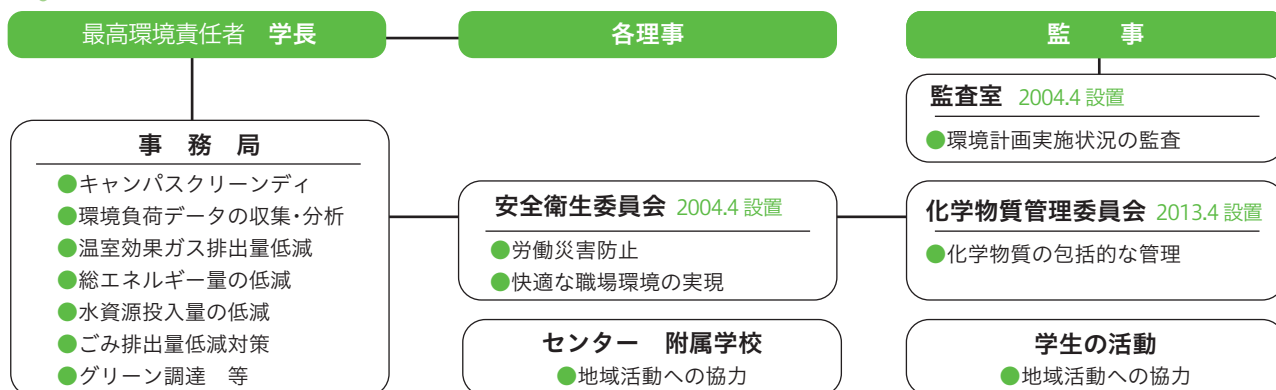


環境配慮の仕組み

本学の環境保全の推進体制について報告をします。



推進体制



本学では、環境保全の責任者（学長）を配置し、事務局及び委員会にて実務を進め、実行力ある体制づくりで環境保全にあたっています。



法令遵守状況

法 令		大学の規程等	大学の具体的な活動内容
【環 境】	●環境配慮促進法 ●環境配慮契約法 ●地球温暖化対策の推進に関する法律 ●エネルギーの使用の合理化等に関する法律 ●グリーン購入法	エネルギーの使用の合理化に関する規程	●環境報告書の作成・公表 ●環境活動の実施
【水 質】	●水質汚濁防止法 ●水道法 ●下水道法	水質汚濁防止規則 化学物質管理規程	●毎週・窒素及びリンの測定（井ヶ谷地区） ●BOD 毎月測定
【大 気】	●大気汚染防止法		●ばい煙測定（Nox・Sox・ばい煙等）
【騒音・振動】	●騒音・振動規制法		●冷凍機等設備（送風機）の届出 ●建設工事時に低騒音型重機の使用
【廃棄物】	●廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ●ダイオキシン類特別措置法 ●ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 ●水銀汚染防止法	化学物質の廃棄物処理規則 化学物質の廃棄物処理細則 化学物質管理規程	●特別管理産業廃棄物管理責任者の選任 ●産業廃棄物・特別管理産業廃棄物のマニフェスト管理及び報告 ●PCBの適正保管及び適正処分 ●処理業者の調査票を作成し適正業者の選定 ●処理施設の現地調査実施 ●ごみ分別の徹底・卒業時のごみ対策 ●廃棄物担当職員への安全講習会の実施
【防災・防火・危険物】	●大規模地震対策特別措置法 ●消防法 【危険物の規制に関する政令】	防災・防火管理規程	●（年1回）防災・防火訓練時に消防設備の説明 ●備蓄倉庫の点検 ●大学祭模擬店への燃料安全指導 ●危険物屋内貯蔵所の安全管理
【放射性物質】	●放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律 ●核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	エックス線等障害予防規程 核燃料物質計量管理規程	●講演会の実施 ●健康診断の実施
【高圧ガス】	●高圧ガス保安法		●ボンベ管理の強化
【実 験】	●遺伝子組換え生物等の使用等の規制により生物の多様性の確保に関する法律 ●動物の愛護及び管理に関する法律	遺伝子組換え実験安全管理規程 研究倫理規程 動物実験規程	●封じ込め状況の確認 ●二重使用についての審査
【安全衛生】	●労働基準法 ●労働安全衛生法 ●学校保健安全法	安全衛生管理規程	●産業医・衛生管理者の構内巡視・施設改善 ●アスベスト含有建材のリスク管理、及び適正撤去 ●附属学校のVOC測定支援 ●自律的な化学物質管理の推進
【化学物質】	●消防法 ●毒物及び劇物取締法 ●労働安全衛生法 ●PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律） ●農薬取締法 ●水銀による環境の汚染の防止に関する法律 ●国民保護法	化学物質管理規程 化学物質管理支援システム取扱要項	●化学物質管理に関する調査（毒物・劇物等） ●化学物質管理支援システムの運用推進 ●化学物質管理に関する調査及び講習会の実施 ●化学物質リスクアセスメントの実施 ●爆発物原料等の適正管理 ●自律的な化学物質管理の推進

環境報告書ガイドラインとの対照

本学発行環境報告書と環境報告書ガイドライン 2018（環境省）とを比べ、適切な表記・記入がされているか確認をします。

頁	環境報告書2025	環境報告ガイドライン(2018年度版)による項目
表紙	目次	【1】 1.環境報告の基本的要件
1	学長メッセージ	【2】 1.経営責任者のコミットメント 【2】 7.長期ビジョン 【2】 8.戦略
2	沿革の略図	【2】 5.ビジネスモデル
3	各キャンパスの所在地・概要	
4	運営組織等	
5		
【1】 教育大学としての特色を活かした環境活動		
6	大学教員の取組	【2】 3.ステークホルダーエンゲージメントの状況
	附属学校園の取組	【2】 9.重要な環境課題の特定方法 【2】 10.事業者の重要な環境課題
7	学生の取組等	【3】 3.生物多様性
【2】 サステナブルキャンパスを目指して		
8	カーボンニュートラル達成に向けての取組	【1】 2.主な実績評価指数の推移 【2】 7.長期ビジョン 【3】 1.気候変動
	総エネルギー投入量	【2】 6.バリューチェーンマネジメント
9	グリーン調達の推進状況	【2】 6.バリューチェーンマネジメント
10	廃棄物排出の抑制	【3】 4.資源循環
11		
12	水資源投入量の抑制	【3】 2.水資源
13	水質汚濁防止の取組状況 大気汚染防止の取組状況	【3】 6.汚染予防 【3】 5.化学物質
14	化学物質取扱及び管理状況	
	PCB含有廃棄物の管理状況	
	水銀含有廃棄物の管理状況	
15	美化活動・啓発活動	【2】 10.事業者の重要な環境課題
16	環境配慮の仕組み	【2】 2.ガバナンス
17	環境報告書ガイドラインとの対照	【2】 4.リスクマネジメント



国立大学法人

愛知教育大学

Aichi University of Education

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1

<https://www.aichi-edu.ac.jp/>

施設課 Tel.:0566-26-2153

E-mail kankyo-h@m.auecc.aichi-edu.ac.jp